

令和7年度 定期予防接種のお知らせ

(R7. 3月作成)

南島原市 福祉保健部 こども未来課 こども保健班 Tel.0957-73-6652／南有馬庁舎1階

接種について

接種場所

南島原市内および長崎県内の協力医療機関

持参品

① 母子健康手帳

② 予防接種手帳（予診票に記入してください）

予診票を失くしたときは、支所等で再交付ができます。再交付の際は、必ず母子手帳をご持参ください。

③ 住所が確認できるもの（マイナンバーカードなど）

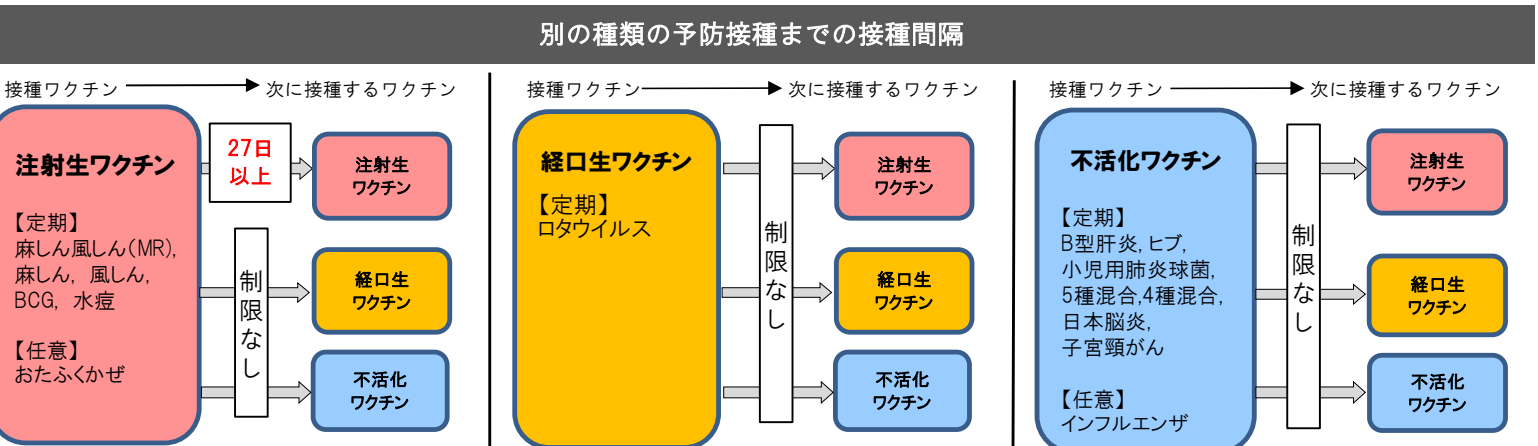
注意

① 医療機関に必ず予約してください。

② 予防接種は体調が良いときに受けてください。

③ 接種当日は、保護者が同伴してください。

同伴者が保護者でない場合は「委任状」が必要です。委任状は、こども未来課・支所に備えています。



予防接種の種類 / 対象年齢		種類	0 か 月	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	1 0 か 月	1 1 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	1 0 歳	1 1 歳	1 2 歳	1 3 歳	1 6 歳			
ロタウイルス感染症	ロタリックス (1価)	経口生 ワクチン	① ②		27日以上		生後24週まで		1回目の接種は生後2か月～生後14週6日まで に行うことが推奨されています。																					
	生後6週～24週まで		① ② ③		27日以上 27日以上		生後32週まで																							
	ロタテック (5価)		生後6週～32週まで																											
ヒブ(インフルエンザ菌b型)		不活化 ワクチン	★2か月～7か月に至るまでに開始した場合(標準的な接種方法)★																											
生後2月～60月(5歳)に至るまで ※接種開始月齢によって接種回数が違います			① ② ③		27日以上、 標準的には 27日から 56日までの 間隔		27日以上、 標準的には 27日から 56日までの 間隔		7月以上、標準的には7月から13月までの間隔		追加		5歳の誕生日の前日まで		接種開始月齢等によって接種回数が違います。 詳しくは、右表で確認してください。															
			初回2回目および3回目の接種は、生後12月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わない。 この場合、追加接種は実施可能であるが、初回接種に係る最後の注射終了後27日以上の間隔をおいて1回接種。																											
小児用肺炎球菌		不活化 ワクチン	★2か月～7か月に至るまでに開始した場合(標準的な接種方法)★																											
生後2月～60月(5歳)に至るまで ※接種開始月齢によって接種回数が違います			① ② ③		27日以上 27日以上		27日以上 27日以上		60日以上の間隔をおいて、生後12月に至った日以降		追加		5歳の誕生日の前日まで		接種開始月齢等によって接種回数が違います。 詳しくは、右表で確認してください。															
			初回接種は、標準的には生後12月までに行う		初回2回目および3回目の接種は、生後24月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わない(追加接種は実施可能)。 また、初回2回目の接種が生後12月を超えた場合、初回3回目の接種は行わない(追加接種は実施可能)。																									
B型肝炎		不活化 ワクチン	① ②		27日以上		189日以上		③		1歳の誕生日の前日まで		母子感染予防の目的でB型肝炎ワクチンを 接種したことがあるお子さんは、 定期予防接種の対象になりません。																	
生後1歳に至るまで																														
5種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)		不活化 ワクチン	① ② ③		20日以上 標準的には56日ま での間隔		20日以上 標準的には56日ま での間隔		6月以上、標準的には12月から18月までの間隔		追加		7歳6月になる日の前日まで		2期 ① (2種混合)		13歳の誕生日の前日まで													
生後2月～90月(7歳6月)に至るまで																														
4混																														
BCG		注射生 ワクチン	①		1歳の誕生日の前日まで																									
生後1歳に至るまで																														
麻しん風しん (MR)		注射生 ワクチン	1期 ①		2歳の誕生日の前日まで		2期 ①		年長児にあたる年の4月1日から3月31日まで (R7年度の対象:H31.4.2～R24.1生まれ)																					
1期:生後12月～24月(2歳)に至るまで 2期:幼稚園・保育園等の年長児にあたる年 (5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間)																														
水痘 (水ぼうそう)		注射生 ワクチン	① ②		3月以上標準的には6月から12月に達するまでの間隔		3歳の誕生日の前日まで																							
生後12月～36月(3歳)に至るまで ※既ににかかった場合は対象となりません																														
日本脳炎		不活化 ワクチン	1期 ① ②		追加		2期 ①		7歳6月になる日の前日まで																					
1期:生後6月～90月(7歳6月)に至るまで 2期:9歳以上13歳未満																														
子宮頸がん予防		不活化 ワクチン	① ② ③		高校1年生相当まで																									
小学6年生～高校1年生相当の女子																														

「ヒブ」と「小児用肺炎球菌」の接種回数について		
接種開始月齢等によって接種回数が変わります。		
開始 年齢	合計 回数	接種方法
ヒブ	生後2月～7 月に至るま で	4回 初回3回(27日以上、標準的には27日から56日ま での間隔をおいて) ※初回2・3回目の接種は、生後12月に至るま でに行うこととし、それを超えた場合は行わ ない。この場合、追加接種は実施可能であ るが、初回接種に係る最後の注射終了後、 27日以上の間隔をおいて1回接種 追加1回(初回接種終了後、7月以上、標準 的には7月から14月までの間隔をおいて)
	生後7月に 至った日の 翌日～12月 に至るまで	3回 初回2回(27日以上、標準的には27日から56日ま での間隔をおいて) ※初回2回目は、生後12月に至るま でに行うこととし、それを超えた場合は行わ ない。この場合でも、追加接種は可能であ るが、初回接種に係る最後の注射終了後、 27日以上の間隔をおいて1回接種 追加1回(初回接種終了後、7月以上、標準 的には7月から13月までの間隔をおいて)
	生後12月に 至った日の 翌日～60月 に至るまで	1回 1回
小児用肺炎球菌	生後2月～7 月に至るま で	4回 初回3回(標準的には生後12月までに27日以上の間 隔をおいて) ※初回2・3回目の接種は、生後24月に至るま でに行うこととし、それを超えた場合は行わ ない(追加接種は可能)。また初回2回目の接種 が生後12月を超えた場合は、初回3回目の接種 は行わない(追加接種は可能)
	生後7月に 至った日の 翌日～12月 に至るまで	3回 初回2回(標準的には生後12月までに27日以上の間 隔をおいて) ※初回2回目は、生後24月に至るま でに行うこととし、それを超えた場合は行わ ない(追加接種は可能) 追加1回(生後12月以降に、初回接種終了後60日 以上の間隔をおいて)
	生後12月に 至った日の 翌日～24月 に至るまで	2回 2回(60日以上の間隔をおいて)
	生後24月に 至った日の 翌日～60月 に至るまで	1回 1回

: 定期予防接種の期間
 : 標準的な接種期間